

赤色：課題や目標の変化、個別計画の整備方針を受けた見直し 緑色：昨年度収集した各課意見照会を受けた見直し

| 行 | 素案 | 考え方 | 備考 |
|----|--|--|----|
| 1 | 5 居住環境の整備方針 | | |
| 2 | 5-1基本方針 | | |
| 3 | 多様な住み方暮らしのニーズに応じた良好な居住環境の創出 | | |
| 4 | 大村市が持つ豊かな自然や歴史・文化や県央に位置する地理特性を生かし、多様な住み方に応じた居住環境の創 | <ul style="list-style-type: none"> ・目標Ⅱを受けて、充実した高速交通体系を活かした移住促進、多様なライフスタイルが選択できる居住環境等の視点を踏まえた基本方針に見直す ・「生かす」は「活かす」に表現を統一する | |
| 5 | 出を図ります。本市が持つ豊かな自然や歴史・文化、本市の充実した高速交通体系を活かし、市民はもとより移住希望 | | |
| 6 | 者に対しても魅力的な居住の場となるよう、多様な暮らしのニーズに対応した良好な居住環境の創出を図ります。 | | |
| 7 | | | |
| 8 | 5-2 整備方針 | | |
| 9 | (1)居住環境の整備 | | |
| 10 | ①良質な公営住宅の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・現行計画は令和3年までの計画期間であり、令和4年以降は新たな計画に基づき整備を行う予定のため、計画年を削除する ・各課意見照会の内容(引き続き、長寿命化に向けた改修及び耐用年数を超過した住宅を解体し、用途廃止を行う)を反映する ・目標Ⅱ(1)を踏まえ、子育て世帯や高齢者世帯など年代に応じた住まい方に関する記載を追加する ・第5次大村市総合計画(P138/良好な住宅市街地の形成)を踏まえ、地区計画制度の活用、木造住宅の耐震化等について追記する | |
| 11 | ○「大村市営住宅長寿命化計画(平成24年)」等に基づき、ユニバーサルデザインや環境負荷の低減に配慮した公営住 | | |
| 12 | 宅の整備を進めます。 | | |
| 13 | ○老朽化した公営住宅については、長寿命化に向けた改修、建替え又は解体・用途廃止を進めます。 | | |
| 14 | | | |
| 15 | ②多様な居住環境の創出 | | |
| 16 | ○子育て世帯や高齢者世帯などライフステージに応じた住まい方や、まちなか居住、田舎暮らしなど、人々のライフスタ | | |
| 17 | イルや価値観に応じて多様な住まい方が実現できるよう、大村本市の特性を生かした居住環境の創出を図ります。 | | |
| 18 | ○都市計画法に基づいた地区計画制度などの活用により、地域の実情に即したきめの細かい魅力ある居住環境を創出 | | |
| 19 | します。また、木造住宅の耐震化や省エネルギー化、バリアフリー化を促進し、安全で暮らしやすい居住環境を創出 | | |
| 20 | ます。 | | |
| 21 | ○定住促進に向けて、大村本市へのUIターン希望者に対する情報発信や支援などに対する取組を進めます。 | | |
| 22 | | | |
| 23 | (2)環境にやさしいまちづくり | <ul style="list-style-type: none"> ・各課意見照会において具体的取組や今後の予定がないことから削除する ・各課意見照会において具体的取組や今後の予定がないものの、今後も環境に配慮した市街地整備は重要であるため記載を残す | |
| 24 | 環境に配慮した市街地の形成 | | |
| 25 | ○自然エネルギーの有効活用や省エネルギーに対する取組の支援など、環境負荷の低減に配慮した住宅整備を促進 | | |
| 26 | します。 | | |
| 27 | ○一定規模以上の市街地整備事業を進める地区においては、街区・地区レベルでのエネルギーの相互活用面的利用 | | |
| 28 | をはじめ、低炭素型まちづくりの取組を進めます。 | | |
| 29 | | | |
| 30 | | | |
| 31 | | | |
| 32 | | | |
| 33 | | | |
| 34 | | | |
| 35 | | | |
| 36 | | | |